

林野公共事業の事業評価第三者委員会概要

1 日時平成21年2月19日10時30分から11時45分

2 会場四国森林管理局3階会議室

3 出席者

第三者委員

渡邊法美委員、笹原克夫委員、川合通子委員、古谷純代委員、横川和博委員（欠席）

森林管理局

森林整備部長、治山課長、治山技術専門官、企画調整室長、企画調整室企画官、

企画調整室監査係長

4 議事内容

事務局より、事業評価（完了後）の対象となる国有林直轄治山事業3地区について事業の概要、地元意見等について説明。委員から出された主な意見は以下のとおり。

（委員） 総事業費と費用対効果分析における総費用が額が違うのはなぜか。

（事務局） 費用対効果分析の費用については、実際に事業に要した総費用を現在の貨幣価値に換算したものであるため、総事業費よりも額が多くなっている。

（委員） 便益には、洪水防止や流域貯水のような事前対策の費用（災害を発生させないための代替施設の建設費等）から算定しているものと、山地災害防止のように事後対策の費用（災害発生後の復旧費等）から算定しているものがある。前者は効率性の評価指標であり、後者は有効性の評価指標と思われるが、こうしたものの合計を便益と見ることが適当なのか、更に検討が必要である。

水源かん養機能に係る便益については、河川の流量を観測し、そのデータを用いて評価することで、より事業の効果を伝えていくことができると思われる。

（事務局） 事業評価のために全ての河川で流量を観測するようなことは難しいが、費用対効果に係る便益の算定方法やデータ等については、今後とも様々な観点から検討を行っていくことが重要であり、これからの課題として取り組んで参りたい。

（委員） 事業効果については、積極的にPRしていくことが重要であり、インターネットの活用が効果的である。ただし、内容については、技術者の視点だけでなく、一般の利用者にもわかりやすいものとなるよう工夫が必要である。

（事務局） ホームページの活用も含め、事業の成果を効果的にPRしていきたい。

（委員） 次回の検討会においては、便益算定の前提としてどのような代替施設を想定したのか、個々の事業にどの程度費用がかかったか等、便益・費用についてももう少し詳しく説明してもらいたい。

（事務局） 便益・費用の算定に用いた資料は膨大であるが、説明の仕方を工夫しつつ便益・費用の内容についても説明したい。